

かわさきしがいいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第15期 第1年 第4回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2025 (令和7) 年 1月19日 (日) 午後2時00分～5時00分

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 21人

アディダヤ ヨザ、イトウ ユリカ キヤレン、ウイ スー ケット、鎌田 ファチマ、
ギーゼツケ フロリアン、金 寿瑛、鄭 載勳、スリニヴァサン スチエタ、スン チン グアン、
セネ アイサトウ チンボ、張 遙、朴 慧珍、ヒラノ ジョイミ、ブー ホン アン、
ブストフスキーフ アナスタシア、ボカレル ナラヤン、ボソ ミゲル アンヘル、楊 子宜、
ラハマン ジアウル、李 詞、ルイス ジェームス

(2) 事務局

菅原 課長、三田村 課長補佐、津金 係長、堤 職員、緒方 職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 7人

5 会議次第 (公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

セネ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2024年度第4回第1日を開催する。

今日は、ガブリエラ委員、ダオ委員、古谷委員、ピョートル委員と単委員が欠席である。今日の
日程と配布資料について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員が資料2に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし)では、何かあれば、1月26日までに事務局に連絡をお願い
する。次に、提言の取組状況について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員が資料3に基づき説明)

(事務局高橋専門調査員が説明)

セネ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、議事に入る。まずは2024年度年次報告書について、事務局から説明をお願いします。」

イトウ委員「年次報告書で、過去にすでにAになっている提言でも、改善が必要と思われるものがあつたら、再度状況を確認や対処していただけるか。」

事務局高橋専門調査員「提言について、一度Aの評価になったものを継続的にAの状況が続いているか追いかけて確認する機能はない。しかし、代表者会議の審議の中で、議題として取り上げることにはできる。その結果、必要であれば、再提言することもできる。」

セネ委員長「他に何かあるか。(なし)では、オープン会議の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員より資料4に基づき説明)

事務局高橋専門調査員「2点話し合っていたきたい。まず1つ目は、各部会で3つずつ審議テーマがあるが、それらに追加すべき議題があるか確認していただきたい。2つ目は来年度のオープン会議について、運営面で改善すべきことがあれば審議をお願いします。」

セネ委員長「続いて、実行委員会の報告を副委員長からお願いします。」

スリニヴァサン副委員長「今回は、参加人数が少なかったため、次回は参加人数を増やす取り組みを考えるべきである。日本人の参加者も増やせるよう工夫できたら良い。実施会場でお茶を出したほうがよい。今回、参加者の名札があつたが、次回は名刺の様なものの方が良いという意見もあつた。また、コメントーターが参加していたが、あまり意見が出されなかったという指摘もあつた。」

セネ委員長「ありがとうございます。では、全体から部会で追加すべきテーマがあれば挙げてほしい。(なし)では、次回のオープン会議に向けて意見ををお願いします。」

楊委員「参加者受付のところで、日本人の列と外国人の列でグループ分けをしたが、その分け方に違和感があつた。本来の目的は、日本語支援が必要かどうかで列を分けることであると思う。来年度は、日本語支援ありの列となしの列としたほうがよい。」

アディダヤ委員「今回は飲食禁止の会場であつたが、交流会の場で飲食禁止は違和感があるので、次回は飲食可能な会場で実施できたらよい。」

金委員「交流会のとき、手持ちぶさたになった人もいた。レクリエーション等があつたらより良い。」

イトウ委員「敷居の低いイベントであることを周知する必要がある。日本人の参加者を増やせたら良いという意見もあるので、事前のアピールが重要であると思う。代表者ら全員で知り合いに声をかけるなど積極的に準備に取り組むことも大事である。」

張委員「参加者アンケート結果のとおり、参加者は代表者の友人・知人の紹介で参加した人数が多か

ったことがわかる。友人・知人の紹介による参加はありがたいが、行政の力も借り、広く周知したらよいだろう。オンライン参加もできるようにしたら、対面参加が難しい人も参加できるようになるだろう。また、参加者の年齢層をみると、50歳代以上の方の参加が多かったようだ。より若年層にも周知できるとよいかと思う。」

ブストフスキープ委員「オープン会議のなかで利用した資料の日本語が難しかったので参加者向けにやさしい日本語>や英語表記を付ける等の工夫が必要と思う。」

イトウ委員「当日参加する外国人の日本語の理解度は事前にわからないので、事前配布資料として提供するにしたら各自のペースで事前に読むことができるだろう。」

鎌田委員「参加人数が少なかったのは実施場所が原因かもしれない。外国人市民の多い地域は川崎区であるが、オープン会議は中原区で開催されたため、参加しにくい外国人市民も多かったかもしれない。また、オープン会議の名称に会議という言葉がついているため身構えた部分もあるかもしれない。名称を変えるとよいかもしれない。」

ルイス委員「同意する。英語で『オープンフォーラム』という、話し合う場で、なんでも話せる環境に聞こえる。ミーティングというフォーマルに聞こえる。次回は参加者を倍にしたい。次回オープン会議の日程は決まったか。」

事務局高橋専門調査員「オープン会議の日程については、来月の代表者会議で議事にする。インターナショナルフェスティバルの日程との兼ね合いで保留にしていたが、インターナショナルフェスティバルは2025年11月9日となったので、これを踏まえ来月の議事でオープン会議の日程を諮りたい。」

張委員「オンライン開催の場合、例えばZoomを利用すると翻訳字幕機能がある。その機能を会場対面参加している参加者も同時に利用したら、多言語対応の課題は対応できるだろう。」

アディダヤ委員「参加者を増やすため、メディア媒体やラジオ放送を活用できたらよい。」

ボソ委員「具体的な改善に向けたアイデアがあれば、事務局に対しメールで代表者から送るようにしたい。事務局で対応いただけるか。」

事務局高橋専門調査員「対応したい。期限を設けてそれまでに代表者の意見を送ってもらうようにする。」

ギーゼッケ委員「オープン会議のコメンテーターは2名だったが、多すぎる。1人でよいと思う。」

朴委員「開催場所だった中原区に住む外国人住民数は約6,000人で、川崎区は約1万8,000人いる。川崎区からの参加者は0名だった。川崎市役所内で場所を借りて開催できたら参加者をより増やせると思う。」

セネ委員長「次回開催場所は決まっているか、事務局からお答え願いたい。」

事務局高橋専門調査員「交通アクセスを考慮する必要がある。北部の宮前区、多摩区、麻生区から川崎区は1時間以上かかるため、川崎市の中央部である中原区で開催したという経緯がある。今日はひとまず意見を受け止め、できるかどうかは、今後皆さんと議論しながら来年度に反映できたらと思う。」

金委員「アンケート結果によると、オープン会議をどのように知ったかという問いに対し、インターナショナルフェスティバルとの回答が1件だった。インターナショナルフェスティバルやかわさき市民祭りでもオープン会議の宣伝をしたが、賑やかなイベントの場では丁寧に外国人市民代表者会議の活動内容を説明することは難しい。日本語教室などの外国人市民が集まるコミュニティで、落ち着いて話ができる場で宣伝に力を入れるとよいだろう。」

セネ委員長「ありがとうございます。このあとは部会の審議に移る。多文化社会部会はレセプションルーム、安心生活部会は第1会議室で開催である。全体会の再開は16時35分からである。」

【多文化社会部会】

アディダヤ部会長「それでは部会を始めたい。今日の部会のテーマは、子育て・教育についてである。

まずは、今日の部会審議について、事務局から説明をお願いする。

(事務局緒方職員が資料5に基づき説明)

アディダヤ部会長「何か質問はあるか。」

セネ委員「資料について質問がある。資料11ページに進路選択の資料があるが、これは愛知県が作成したもので、川崎市には同様の資料はないという理解でよいか。」

事務局緒方職員「川崎市でも、高校進学より前のことについては説明会を実施しているが、パンフレットのような資料の発行はしていない。」

スン委員「13ページに、2019年の現状が書いてあるが、5年前のデータでは現状把握とはいえないと考える。」

事務局緒方職員「実態調査が5年に1回実施されており、2024年の実態調査は現在まとめているところである。3月中までにはまとまる。」

スリニヴァサン委員「3月に最新の情報をみたい。」

事務局緒方職員「まとまったら公表もされるため、皆様にも提供できる。」

アディダヤ部会長「5つの審議テーマについて、ご意見はあるか。」

鄭委員「妊娠・出産について、去年11月に両親学級に参加した。そのとき中国人の夫婦が参加していたが、日本語があまり得意ではなかったようで、グループで話し合う時間で積極的に参加できていないようだった。両親学級は、住んでいる地域ごとに開催される。日本語の理解の度合いに応じてグループ分けしたらよいと思った。」

アディダヤ部会長「日本語のわからない外国人向けに別にクラスがあったらよいということか。」

鄭委員「そのとおりだ。」

セネ委員「個人的テーマすぎと思う。どれだけの人が同じ問題を抱えているか考えたらさほど多くないと思う。それよりは、ひとり親の外国人への支援があればいいと思う。」

ウイ委員「進路情報について、より長期的な進路の流れがわかるものがあればよいと思う。また、小学校

入学前の準備物について、どうやって手に入れたらよいか周知したらよいと思う。」

事務局緒方職員「上履きが何か、防災頭巾が何かということが分かったらよいということか。」

スン委員「16ページの妊娠セットについて、(自分は)かわさき市子育てガイドブックをもらったが、区が配布しているものと市が配布しているものそれぞれ別のものがあるが、同じ内容にできればよいのではないか。」

ウイ委員「妊娠したとき病院にかかろうとしたら、外国人は時間がかかるので後の時間に来るよう言われた。」

ラハマン委員「共働きで子どもを保育園に預けていたとき、ある日、自分の仕事が休みだった日に、保育園から親が休みの日は家庭保育になると言われた。このことは日本では当たり前前の制度であるか確認したい。また、婚姻届を出すとき、妊娠セットを配布したらよいと思う。」

事務局三田村課長補佐「家庭保育とは、保護者が家にいる場合は、家で保育をすることという原則のことである。日本の公立の保育園では確かにあるものである。ただし民間運営の保育園は対応が異なる場合もあるだろう。」

スリニヴァサン委員「チャイルドケアサービスオーバービューにも、家庭保育になる場合について書いてある。これで説明になると思う。また、婚姻届を出した際に妊娠セットを渡すという意見については、妊娠セットには母子手帳と妊娠検査のためのクーポンが入っている。つまり妊娠して病院に行くときに必要なツールであるため、妊娠する前にもらうことはできないという理解である。事前に内容について確認したい場合は、個別に区役所に行くといよい。」

セネ委員「結婚することや妊娠することは個人の自由であるため、婚姻届を提出したときに自治体から妊娠セットを渡すことで一定の価値観を押し付けるような感じがあり、自由の侵害のようだ。外国人だからといって極端に特別扱いされるのもよくない。市には求めたら提供してくれるようなスタンスでいてもらえるとよい。」

セネ委員「ハラル対応やベジタリアン対応の保育園はないか。また、宗教上の理由で出産の際に男性医師の対応は避けたい場合に対応してくれる病院はないか。」

アディダヤ部会長「自分の体験になるが、自分の子どもは宗教上の理由で豚肉を食べられないので、保育園の給食に豚肉が入る場合は、お弁当を持たせて対応している。しかし、制度として個別の食事対応があればよい。」

セネ委員「対応ができないからという理由で入園を断られると困ると思う。宗教や他の理由で食事制限がある子ども用の保育園があれば紹介してもらいたい。」

ウイ委員「食物アレルギーであれば該当者も多く対応してもらえる場合もあるかと思うが、ハラル対応というただ特定の食品を除けばよいということでもないので、難しいのではないか。」

ブー委員「自分の経験では、保育園は入園前に見学や質問ができるので、そのとき確認して対応方法を自分で考えたらよいと思う。また、フリーランスとして働いていると保育園に就園するとき審査がなかなか通らなかった。保育園に入れないと仕事を受けられないため困った。就園の

審査基準についてより詳しく知りたい。さらに高校や大学について在県外国人特別募集制度についてより詳しく知りたい。」

事務局緒方職員「外国の国籍を有する人または日本国籍を取得して6年以内の人で、いずれの場合も入国後の在留期間が通算6年以内の人が対象となる。」

ブー委員「ビザは関係あるか。」

事務局緒方職員「ない。」

アディダヤ部会長「他に発言はあるか。」

スリニヴァサン委員「出産育児一時金や児童手当の金額が東京都と比較して川崎市は低いということを聞いているが事実関係とその理由について聞きたい。」

事務局緒方職員「それは外国人特有の問題ではなく、国の政策の問題になる。今後外国人ならではの課題に焦点を当てて、提言をまとめることになる。その点を意識した審議をいただきたい。」

スン委員「12ページの児童手当について、通常のものひとり親家庭用とどのように異なるか。」

事務局緒方職員「細かい数字はすぐ説明できないが、ひとり親家庭は児童手当に加え、児童扶養手当がつく。」

ウイ委員「14ページの進学に関する資料について、進学率と就職率をみると、日本人と比較して外国人のほうが低くなっている。これはやはり外国人市民が進学と就職に関して困難さを経験しているということだろう。なんらかの対策が必要なことだろう。」

アディダヤ部会長「時間の関係で次の資料リクエストに移る。次回は、夫婦別姓について。」

事務局緒方職員「当初、夫婦別姓ということだったが、鄭委員と朴委員の話を聞くに、本質としては、家族それぞれの名字が異なる場合に家族関係を証明することが困難ではないかという点に課題意識があったと認識する。これに基づいて資料を用意する。この理解でよいのか。」

アディダヤ部会長「鄭委員どうお考えか。」

鄭委員「夫婦の姓が異なることの問題については、国の法律でも通称名というものは存在する。通称名の登録に何が必要かは自治体ごとにばらばらであるため、川崎市のなかでどう統一されているか、具体的な基準がネットの情報では明確でないためお聞きしたい。朴委員の話でもあったが、自分の友人2人は通称名の登録ができなくて困っていたが、自分自身は通称名の登録ができている。基準がばらばらかと思う。具体的な基準とそれを証明する書類として何が必要が知りたい。」

アディダヤ部会長「ありがとうございます。他にあるか。」

朴委員「私が中原区に問い合わせたところ、通称名を社会的に使用していることを証明できる書類を持参するよう言われた。どう証明するかハードルが高いようだった。そこで品川区にも問い合わせたところ、宅配やオンラインでの買い物の際に、自分の通称名として使いたい名前前で受取をしているならその送り状を持参することで証明できるという説明を受けた。ハードルが低いようだった。証明のハードルが区によって異なるのか、判断する人によって異なるのかより詳しく知りたい。」

事務局緒方職員「川崎市内の区役所による違いが知りたいか。川崎市以外の役所による違いが知りたいか。」

鄭委員「自分が登録したのは品川区だった。もしかしたら基準が緩かったかもしれない。川崎市のなかで、区役所もあれば支所もあるだろう、各窓口でどのような判断基準があるか知りたい。」

朴委員「中原区に問い合わせた際、配偶者が日本人であれば登録が簡単であるという説明を受けた。外国人同士ではそれは難しいという判断だったので、それも踏まえ調べてもらいたい。」

アディダヤ部会長「他にあるか。」

ギーゼッケ委員「資料リクエストとして、通称名で困ったということがわかるアンケート等あれば。」

朴委員「国際結婚している割合を知りたい。」

セネ委員「通称名を使うとどのような手続きができるか知りたい。例えば病院で夫婦が別姓の場合、姓が違うから立ち会えないという場合があるかもしれないが、通称名で証明になるのか、やはり他の証明書が必要になるのかという情報があれば審議の役に立つだろう。」

鄭委員「通称名は、国が認めた名前であるため、銀行口座も作ることができるものである。通称名を利用している割合を引っ張ってくると、日本人で通称名を使用している人も含まれてくる。その情報は除いて調べていただけるとよい。」

ウイ委員「夫婦が別姓であると子どもの銀行口座を作れないという問題があり、日本人と結婚していてもその姓を利用すると、証明ができる。外国人同士の夫婦だと通称名でもその証明ができないということか。」

アディダヤ部会長「自分は（夫婦が別姓であるが、）銀行に住民票を持っていって家族であることを証明した。」

ウイ委員「毎回それが必要であるか。川崎市の権限外だろうが、在留カードに子どもや家族の情報も記載したらよい。」

セネ委員「『マイナ保険（注：マイナンバーカードの健康保険証利用を指す。）』に移行している。そこにアクセスして確認できるかどうか知りたい。」

アディダヤ部会長「自分の経験では、クレジットカードの家族カードを作成しようとしたら、夫婦が別姓のためできないと断られた。病院とかでは夫婦が別姓であることで問題になったことはあまりない。」

朴委員「個人的なことだが、不妊治療を始めたとき、病院から夫婦が別姓であるため、戸籍謄本を持ってくるよう言われた。夫が静岡県出身であり、戸籍謄本を取得するため静岡まで行く必要があったので面倒だった。」

スン委員「最近、制度が変わって、他の市の戸籍謄本でも川崎市から取り寄せることができる。」

朴委員「対応している市とそうでない市がある。私の夫の場合はできなかった。」

アディダヤ部会長「時間になったので、今日の部会は終了とする。」

【あんしんせいかつぶかい
安心生活部会】

金副部会長「それでは部会を始める。単部会長が休みのため、代理で副部会長が代わりを務める。」
事務局高橋専門調査員「今日の部会審議は共生コミュニティの形成についてである。最後20分は資料リクエストの時間としたい。前回に引き続き11月、1月、2月はインプットの時間とさせていただきたい。」

金副部会長「事務局から説明をお願いします。」
(事務局高橋専門調査員より資料6-1、6-2に基づいて説明)

金副部会長「質問があるか。」

ブストフスキー委員「2番4ページ(5)日本語会話能力に関して質問したい。これは実際に自治会や町内会に参加している人の内訳か。参加者のなかに日本語が話せる人とそうでない人が含まれているという理解でよいか。」

事務局高橋専門調査員「この調査は、市内5,000人に調査票を撒いて、様々な質問をしたものであり、町内会・自治会に限った質問ではない。質問のなかに日本語能力に関するものがある。それと町内会に入っているか、という質問がある。この資料ではそれぞれをクロスさせた結果を示している。」

ブストフスキー委員「クロスさせるとは何か。」

事務局高橋専門調査員「このような調査でクロス集計とクロス分析というものはよくあるものだ。別々に聞いたものを掛け合わせている。そうすることで、日本語を自由に話せる人のなかで、町内会に参加している人とそうでない人は特定できている。ここでは、日本語を自由に話せる人で、参加している人は11.2%。つまり、ここでは書いていないが、残りの約89%の人については、日本語は自由に話せるが町内会には参加していない。日本語を自由に話せない人の7.6%の人が町内会に参加をしていて、残りの約92%の人は参加をしていないと回答したことがわかる。」

金副部会長「川崎市外国人市民意識実態調査は、暮らしに関する包括的な調査だから、町内会だけでない地域活動に関する項目をピックアップしてまとめた内容であるということ。他に質問はあるか。」

楊委員「資料5ページの町内会・自治会について、市との関係として指示系統があるものではなく、何らか新しい法令がありました、では町内会はその法令に従ってくださいという指示はできない。基本、相談ベースで、例えば周知してください、という相談ができるだけ。独立した組織同士の関係という理解で合っているか。」

事務局高橋専門調査員「川崎市としての考え方として、町内会・自治会は、市民自治の推進、地域福祉の向上を図るために重要な役割を担っているものである。市民主体のまちづくりを進める上で欠かせないものである。関係性という点では、行政の重要なパートナーという位置づけである。行政と町内会・自治会是对等なパートナーであると言える。例えば、防災訓練は地域レベルで町内会・自治会が開催するものであるが、その際行政もサポートすることがある。このように

連携する場合もあり、行政から町内会・自治会に対し一歩通行に指示を出す関係性ではない。」

張委員「楊委員のご質問に関連し、町内会・自治会は民間運営という認識でよいのか。」

事務局高橋専門調査員「市民や地域の方々が自主的に運営をしている。」

張委員「行政と民間というときの、民間とは異なるものか。」

事務局高橋専門調査員「地域の市民が自主的に運営している。」

張委員「その運営経費は行政から来るか。」

事務局高橋専門調査員「町内会費や自治会費を会費として集めて活動に充てている。町内会や自治会によって金額はまちまちである。」

張委員「行政から支援金もあるか。」

事務局高橋専門調査員「町内会費の不足分を行政が支援するということはないが、町内会の掲示板が古くなっているから建替えたとか、町内会館のための費用とかを申請によって補助するというものはある。」

イトウ委員「自分は町内会入会の案内が回覧板で回ってきて、町内会に入会した。しかし大きなマンションに住んでいる場合、回覧板が回ることはないのではないか。その場合、自発的に入会する人が外国人住民のなかでどれほどいるだろうかと疑問に思った。」

事務局高橋専門調査員「大きなマンションの場合には掲示板があって、町内会の案内等そこから情報を得ることができるになっている。しかし、外国人か日本人かに限らず、そのようなお知らせを見るか関心があるかどうかは人によるだろう。また、多言語の問題はあるだろう、宮前区については転入時に配布するウェルカムセットで多言語のお知らせを封入している。代表者会議の提言として検討できることとしたら、宮前区の取組みを参考にした何かを行うということはあるかもしれない。」

金副部長「資料6－4によると、川崎市として町内会の加入を勧めている。この案内を多言語化することは川崎市に対する提言とすることは可能か。」

事務局高橋専門調査員「ターゲットも具体的であるため可能だろうと考える。市が作成している町内会や自治会の案内を多言語化してほしいということは、実現可能と考えられる。表の最下部左に、お問い合わせ先として川崎市市民文化局市民活動推進課が書いてある。ここに対する提言として多言語化してください、という提言になるだろう。」

ブストフスキー委員「町内会や自治会に対する関心があるかどうかという先ほどの話で、外国人市民はそもそもその存在すら知らないということもあるかもしれない。」

張委員「同じ意見だ。自分は中国出身で、国の仕組みが異なるので、町内会や自治会が一体どういうものか検討もつかなかった。現住所に引っ越してきた際、自治会の人を訪れ、年会費3,000円を払うよう言われた。NHKのようなものかと思い、一旦検討させてくださいと伝えたところ、2週間後に再び訪れてきた。活動内容等を聞いたところ、防災訓練とかいろいろという説明があったが、すべて初めて聞くことだったため怪しいと思った。外国人に、町内会

や自治会がどういものか説明してもらったらよいと思った。」

事務局高橋専門調査員「少し話を本題に戻すと、住んでいる地域で顔の見える関係づくりという課題について審議していたと思う。そのために町内会や自治会に加入しなくてはいけない、ということではない。あくまで任意参加のものである。地域のなかでの関係性作りということであれば、町内会や自治会の話から少し離れてもよいだろう。」

張委員「8ページ目の最後の共通の課題というところで、コミュニティの単位は定義が難しいと思った。各区に多文化共生プラザがあるとよいと思った。」

事務局高橋専門調査員「張委員の中で、コミュニティの単位は区ということか。」

張委員「その通りである。」

事務局高橋専門調査員「川崎市の多文化共生社会推進指針で、新たに地域における多文化共生が盛り込まれたことをお伝えした。これは区よりも小さい地域単位での多文化共生を目指すことを指している。具体的に市民が参加する地域レベルでの多文化共生を目指すということになる。」

張委員「よくわかった。前回オープン会議で、グループディスカッションの場面で外国人カフェのようなものを地域で開催したらよいというアイデアがあった。」

ブストフスキー委員「8ページのコミュニティの単位について、今日結論を出すべきか。」

事務局高橋専門調査員「今日結論を出す必要のあるものではないが、個々人で認識が異なっていることは理解すべきと考える。」

ブストフスキー委員「皆の認識がずれていると審議が進まないのではないか。最初に認識のすり合わせはしておくべきだろう。」

金副部会長「ではまだ10分あるので、ここでいうコミュニティの単位について皆の意見を出してもらいたい。」

鎌田委員「外国人のコミュニティなのか、テーマ別に関心のある人が集まるコミュニティなのかというところから考えるとよいのではないか。」

事務局高橋専門調査員「例えば、なぜ宮前区では町内会・自治会についての多言語チラシがあって、他の区にはないかという、宮前区は比較的海外生活経験のある日本人が多い地区である。海外のことや外国人の方に関心があったり、自分自身に海外在住経験があったりする方が多いという背景がある。したがって、町内会や自治会に外国人市民が入ってくことにあまり抵抗感がない市民が多いのだろう。他の多くの地区の町内会や自治会では高齢者が中心的役割を担う状況にあり、宮前区と同様のことを他の地区ができるかという点では、難しいのが現実だろう。他方で、彼らにも防災等の観点から、地域のなかで外国人市民も含めた顔の見える関係を作りたいという気持ちはあり、どのように外国人市民にアプローチしたよいかという相談が多文化共生推進課に寄せられるケースもある。とはいえ、中国語や英語しか話せない外国人市民に町内会や自治会に参加してもらっても、日本語でやりとりできないと困るという町内会や自治会が大半であろう。こちらがよかれと思って多言語版の町内会・自治会案内を作成したところで、地域の人たちが

つか かなが
使いこなせないということは考えられる。」

イトウ委員「やはり防災関係での地域活動は重要であり、外国人市民の関心も高いと思う。私の中ではコミュニティの単位は避難所単位のような小さなものをイメージしている。」

ボソ委員「町内会や自治会の多言語化という意味では、外国人市民に対するお知らせである。外国人市民自身が意識を変えなくてはならない。外国人市民が町内会や自治会について知識を付けるために多言語ツールを作ることが必要である。」

ボカレル委員「町内会という少し大きすぎるので、例えば同じマンションの住民のSNSのグループ機能を活用したコミュニティでもつながれると思う。」

李委員「私の中でコミュニティというと、外国人市民がイベントに参加したり、様々な国の人とつながったりすることだと思う。」

事務局高橋専門調査員「一旦コミュニティの単位について決を採りたい。」

金副会長「コミュニティの単位を異文化交流やイベントに参加するものとの認識の方は挙手をお願いする（なし）。」

事務局高橋専門調査員「どちらも間違っているということではない。」

金副会長「コミュニティの単位を住んでいる地域や町内会・自治会とする方は挙手をお願いする（挙手多数）。」

事務局高橋専門調査員「そちらが多数ということはわかりました。」

張委員「話は変わるが、質問がある。かわさき多文化共生プラザと国際交流センターとはどのような位置づけであるか。」

事務局高橋専門調査員「国際交流センターは多文化共生事業含め、姉妹都市交流事業などの様々な目的で活動をしている。他方、かわさき多文化共生プラザは外国人市民の多い川崎区で主に多言語相談窓口の役割を担っている。」

金副会長「ありがとうございます。時間になったので本日の部会は終了とする。資料リクエストに移る。」

ボソ委員「病院に行く際の通訳の依頼方法について、より詳細に知りたい。」

イトウ委員「くわえてAIを使用した実績があれば参考にみたい。」

ブストフスキー委員「川崎市のホームページで多言語になっているものがどれくらいあるか知りたい。」

楊委員「川崎市の医療通訳の具体的な人数、研修、登録のことなど詳細を知りたい。」

ブストフスキー委員「多言語対応の病院がどれくらいあるか。」

事務局高橋専門調査員「医療通訳の制度についてわかる範囲のことを載せる。」

張委員「保険や医療制度について全般的な説明がほしい。」

楊委員「川崎市のホームページでどの情報に人がより多くアクセスしているか。」

事務局高橋専門調査員「ホームページから確認でき、参考になりそうな情報であれば、載せることとす

る。」

ブストフスキー委員「外国人市民実態調査に関連し、医療関係で困っていることについて。」

イトウ委員「川崎市のホームページの多言語表示機能で表示される外国語は、違和感ないものなのか。

皆さんの感触を知りたい。」

ブストフスキー委員「あまり役に立たないと思う。」

ボソ委員「機械翻訳や自動翻訳は意味不明であることも多い。」

イトウ委員「機械翻訳の表示より、＜やさしい日本語＞のほうがわかりやすいか。」

ブストフスキー委員「読み仮名があるもののほうがわかりやすいと感ずることもあるだろう。」

事務局高橋専門調査員「読み仮名が振ってあるものを＜やさしい日本語＞というのではない。＜やさし

い日本語＞がどのようなものかについても次回載せることとしたい。」

金副会長「今日の部会審議は終了とする。全体会の再開は16時40分である。」

【全体会】

セネ委員長「それでは全体会を再開する。まずは、部会報告である。安心生活部会から報告をお願いする。」

金副会長「共生コミュニティ形成について審議した。共生コミュニティとは何か、例えば町内会・自治体がどのようなものか外国人市民が理解できていないということについて話した。次に共生コミュニティの定義をどう捉えているか話した。例えば、市単位、区単位、住んでいる地域、あるいはイベントに参加することが共生コミュニティといえるのか議論した。住んでいる地域、身近なつながりや関わりを単位とするという意見で一致した。次回は医療について審議する。」

セネ委員長「何か質問や意見はあるか。(なし)では多文化社会部会の報告を部会長にお願いする。」

アディダヤ部会長「多文化社会部会では妊娠・出産、就園、就学、ひとり親、その他教育等について5つのテーマを審議した。出産に向けて必要な情報が書いてある資料や、給食のハラル対応について学校向けに説明が必要であるかなど審議した。次回は夫婦別姓について審議する。」

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし)ニューズレター編集委員会の報告をお願いする。」

金委員「2024年度の活動の振り返りを行った。記事選びで意識したことは、日本人のみならず外国人にも伝わる文化や暮らしに役立つ情報を踏まえるようにしたという意見があった。原稿を作成して思ったことは、日本人と外国人それぞれに記事がどのように伝わるか考えることが大変だった、また字数制限内でまとめることも苦労したという意見があった。」

セネ委員長「続いて交流イベント実行委員会の報告をお願いする。」

イトウ委員「2月8日の多文化フェスタさいわいでは、お茶を出して交流することになっている。その際、それぞれ出身国の民族衣装や以前作成したTシャツを着るなどできたらよいという意見が出た。2月8日土曜10時～16時で、代表者の皆様のなかでまだ参加可否の回答をしていない方はしていただきたい。次に、前回のインターナショナルフェスティバルとかわさき市民祭り

の振りかえをした。事前に自国についてクイズを用意するようお願いしており、メンバーの約85%が協力してくれた。写真提供には26名全員に参加していただけた。厚くお礼申し上げる。インターナショナルフェスティバルの振り返りとしては、全体としては順調に行った。ブースの場所とアクセスがよかった。意外にもフェスティバルの外国人来場者の数が少なかった。SNSで参加者につながってもらうことを目標としたところ、結果118名につながりを持ってもらった。皆さんにチラシ配布のご協力をいただいたおかげである。また、かわさき市民祭りでは、風船配りなど好評であったが、子ども向けのイベントになったようなかたちで、大人にも楽しんでもらえるイベントにできたら今後はよいという意見もあった。景品にお菓子を用意したこともあり、たくさんの方にクイズに答えてもらった。用意した国旗を描く用紙全てはけたのでよかった。」

セネ委員長「本日の議事は以上である。」

【事務連絡】

事務局緒方職員「資料2の年次報告書の第一案について、修正があれば1月26日までにメールでお願いする。多文化フェスタさいわいの出欠アンケート期限は本日である。」

セネ委員長「それでは、以上で今日の日程は終了である。次回は2月16日、日曜日にここ国際交流センターで開催となる。これで2024年度第4回第1日の会議を終わりにする。」